診　　断　　書

常陸　那珂子

診断名記載

上記の者は、〇×△病の為、令和８年１０月より当医院に通院中であり、定期的な外来治療および自宅療養が必要である。

通院または治療期間を記載（長期治療により期間が記載できない場合は，定期的に診断書の提出を依頼します）

回復には６か月間を要し、日常的な保育に当たることは不可能である。

保育が不可能な旨を記載

発行日から１か月以内に提出

令和８年　１０月　１０日

ひたちなか市〇〇町〇〇－〇

□□病院

医師　常陸　那珂太郎